

本調査・分析業務における感染流行と流行時期の定義は以下のとおりとしました

本調査・分析業務における感染流行と流行時期の定義

✓ 新型コロナウイルス感染症は時期によって周辺状況・課題も変遷しているため、本調査・分析業務では、感染状況等について下記のとおり第一期～第六期に区分しました

	令和2年												令和3年												令和4年		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
流行時期	第一期 (令和2年1月～6月)						第二期 (令和2年7月～令和2年10月)						第三期 (令和2年11月～令和3年3月)						第四期 (令和3年4月～6月)			第五期 (令和3年7月～9月)			第六期 (令和3年10月～)		
感染状況				第1波			第2波						第3波			第4波			第5波						第6波		
緊急事態宣言/ まん延防止重点措置				緊急事態宣言① (4/10-5/25)									緊急事態宣言② (1/8-3/21)			緊急事態宣言③ (4/25-6/20)			緊急事態宣言④ (7/12-9/30)						まん延防止重点措置③ (1/9-3/21)		
具体的な状況	外部環境												都内														
	<ul style="list-style-type: none"> 1/15 国内発生 2/1 感染症法で指定感染症に指定 3/11 WHOパンデミック宣言 3/25 週末不要不急外出自粛要請 5/29 濃厚接触者全て検査対象化 マスク・消毒液不足深刻化 陽性検査率急上昇 検査数不測の深刻化 												<ul style="list-style-type: none"> 8/3 HER-SYS稼働開始 12/17 指定感染症1年延期を決定 入院・療養先調整中患者急増 アルファ株 (N501Y) 流行 デルタ株 (L452R) 流行 オミクロン株流行 														
	<ul style="list-style-type: none"> 1/24 都で患者発生 4/11 都医師会PCRセンター設置発表 4/30 患者情報管理センター 6/2 東京アラート発動 (~6/11) 7/13 感染対策部を設置 												<ul style="list-style-type: none"> 「夜の街」への警戒 接触確認アプリCOCOA通知に伴う検査依頼・相談が急増 10/9 診察・検査医療機関への指定申請呼びかけ 1/22 都内で経路不明の変異種株感染初確認 臨時的対応:疫学調査における優先事項を整理 (~2/26) 												<ul style="list-style-type: none"> 8/10 流行状況を踏まえた対応 1/19 流行状況を踏まえた対応 		

都（本庁）による保健所支援策 1/3

- 都（本庁）では感染拡大に対応するため、保健所業務を支援する取組を実施している
- 発生直後から、相談窓口等を整備、その後、入院及び宿泊入所調整本部や自宅療養者フォローアップセンターの設置、人材派遣の活用等による体制強化、進捗管理ツールやSMSによる情報発信の導入など、保健所業務の負担軽減・効率化を図った

#	分類	支援策	支援策概要	対策の目的	実施時期
1	電話対応	帰国者・接触者電話相談センター開設	発熱等の症状がある方からの 相談対応	保健所の相談対応に係る業務負荷を軽減	R2.2 開設 R2.5 委託化 (R2.10からは下記発熱相談センターへ移行)
2		東京都発熱相談センター開設	発熱等の症状を呈する患者や、接触確認アプリ通知を受けた方からの 相談対応		R2.10 開設・委託
3		新型コロナコールセンター開設	一般相談対応 （毎日9～22時）		保健所対応が不要な一般相談を切り出し、業務負荷を軽減
4	療養調整	入院調整本部設置	保健所からの依頼を受け、 広域的な入院調整 、病院間での 転院調整 を実施	入院調整業務を保健所から切り出し業務負荷を軽減	R2.4 運用開始
5		宿泊療養施設の稼働 宿泊入所調整本部設置	家庭内感染拡大防止のため、健康管理体制を確保し、 入院の必要がない軽症者や無症状者向けの宿泊施設 を運営、また当該宿泊施設への入所調整を実施	軽症者等の療養先を確保し、療養調整の対応業務負荷を軽減	R2.4 運用開始
6		自宅療養者向け健康観察システム導入	チャットボット機能により、日々の健康状態についての 問診が送信され療養者で回答 。 回答内容はデータベースに記録され 、保健所で確認可能	保健所による健康観察の業務負荷を軽減	R2.9 導入
7		自宅療養者フォローアップセンター設置	保健所からの依頼に基づき、 自宅療養者の療養中のサポート を実施	自宅療養者のフォローアップを保健所から切り出し、業務負荷を軽減	R2.11 食料品発送、健康観察、電話相談開始 R3.1 パルスオキシメーター貸与開始

都（本庁）による保健所支援策 2/3

#	分類	支援策	支援策概要	対策の目的	実施時期
8	療養調整	夜間入院調整窓口	保健所からの依頼により、夜間の入院先の調整を実施	保健所の夜間入院の調整に係る業務負荷の軽減	R3.2 夜間入院調整開始
9		自宅療養サポートセンター（うちさぼ東京）設置	自宅療養者の体調変化に気づいた際の相談や、食料品・パルスオキシメーターの配送など療養中の困りごとなどに対応	自宅療養者からの相談対応を保健所から切り出し、業務負荷を軽減	R4.1 運用開始
10		感染者情報システム導入	保健所からの陽性患者の入院調整、入所調整、フォローアップセンター依頼をシステム化	保健所から入院・宿泊調整等の依頼をシステム化し、業務負荷を軽減	R3.8 運用開始
11		地域医、訪問看護師による診療・訪問	家庭の事情や受入先病院が決定するまでの間に 自宅療養となる方に対して 、保健所の依頼等に基づき、 診療、訪問を実施	自宅療養者への医療提供に係る保健所の業務負荷を軽減	R3.3 地域医療機関の電話・オンライン診療・往診 R3.8 訪問看護
12		薬局による薬剤配送	療養者への薬剤の配送等を行う薬局への支援を実施		R3.9 開始
13		医療機関による健康観察	医療機関が 電話やHER-SYSを活用し、 陽性者の日々の健康状態を確認 し、その情報を保健所と共有	健康観察業務を保健所から切り出すとともに、患者に係る情報共有を円滑に実施することで、保健所の業務負荷を軽減	R3.12 運用開始
14		助産師による妊産婦への健康観察	家庭の事情や受入先病院が決定するまでの間に 自宅療養となる方に対して 、保健所の依頼に基づき、 地域の助産師による健康観察を実施	妊産婦に対する個別対応を保健所から切り出し、健康観察に係る保健所の業務負荷を軽減	R3.11 運用開始

都（本庁）による保健所支援策 3/3

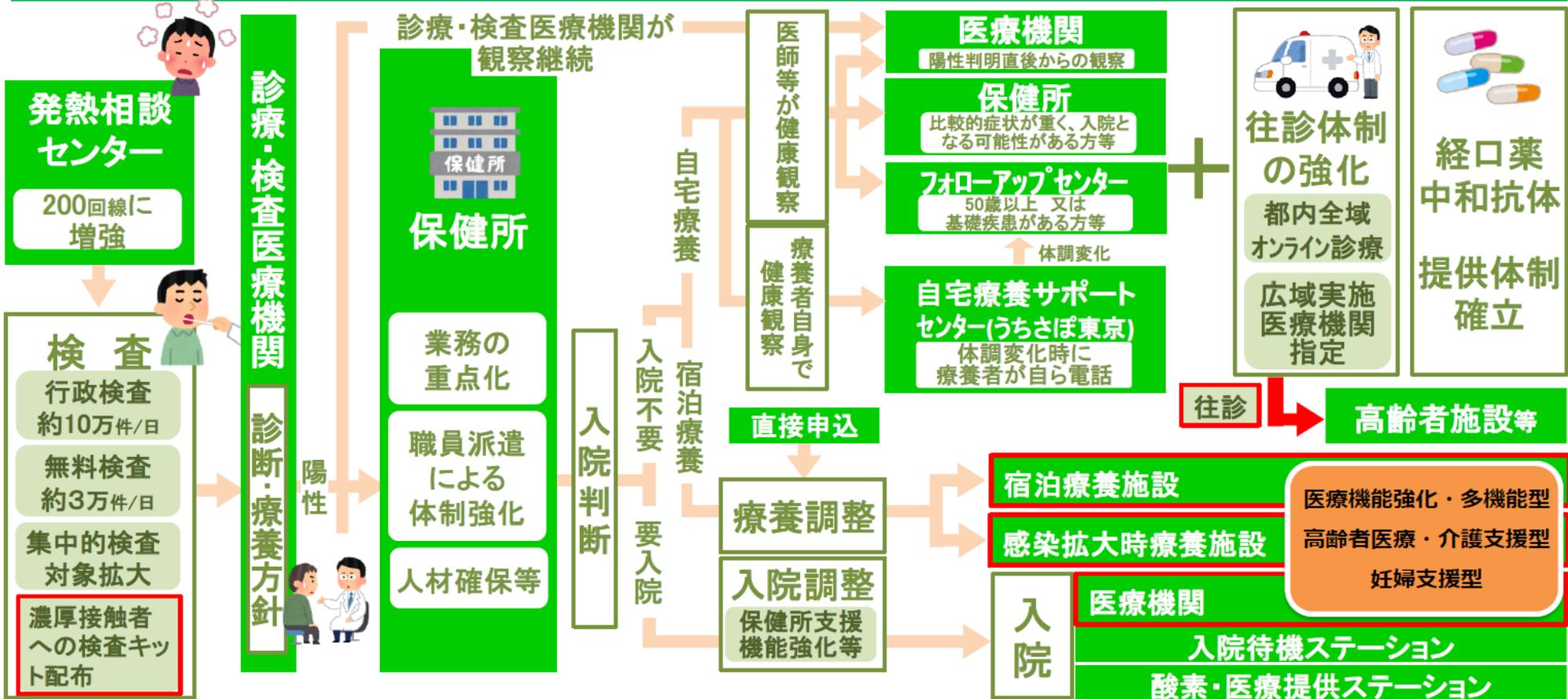
#	分類	支援策	支援策概要	対策の目的	実施時期
15	体制強化	本庁応援職員の配置	本庁から保健所へ応援職員を配置	保健所外の人員を確保することで、保健所の人員体制を強化	R2.4 開始
16		会計年度任用職員の活用（保健師・看護師）【各保健所採用】	都退職者やナースプラザを経由したプラチナナース等の雇用		R2.1 既存職員の応援開始 R2.5 追加雇用開始
17		人材派遣職員の活用（保健師・看護師、事務）	人材派遣会社より人員を確保		R2.8 保健師・看護師派遣開始 R3.2 事務派遣開始
18		トレーサー班の派遣（保健師・看護師・事務）【本庁採用】	本庁で採用した人員を保健所へ派遣		R2.9 開始
19	外部委託	都保健所PCR検査の一部委託化	PCR検査を検体の検査回収を含めて、民間の検査機関に委託	PCR検査業務を保健所から切り出し、業務負担を軽減	R2.9 委託開始
20		都保健所陰圧車の運行委託	陽性患者等の医療機関等への搬送を委託	患者搬送業務を保健所から切り出し、業務負担を軽減	R2.10 委託開始
21	デジタル化	デジタルツールの導入① （自動検温装置、外部ディスプレイ、ヘッドセット、WEB会議システム）	Web会議システムや進捗管理ツール、音声マイニングシステムにより執務環境のDX化を実施	執務環境のDX化により業務効率化を図り、保健所の業務負担を軽減	R2.11～R2.12 導入
22		デジタルツールの導入② （Free Wi-Fi、TAIMS Wi-Fi）			R.2.11～R3.3 導入
23		デジタルツールの導入③ （進捗管理ツール、SMS情報発信、チャットボット、音声マイニング、ウェアラブル端末）			R3.12 導入
24	その他	市町村に対する自宅療養者の個人情報提供	都保健所管内の申請のあった市町村に自宅療養者の個人情報を提供し、食料品や日用品の支援などの生活面や、見守りや声かけなどの健康面の支援について、連携強化	自宅療養者への支援に係る市町村との連携を強化し、保健所の業務負担を軽減	R3.9 情報提供開始

(参考)

第6波対応フロー

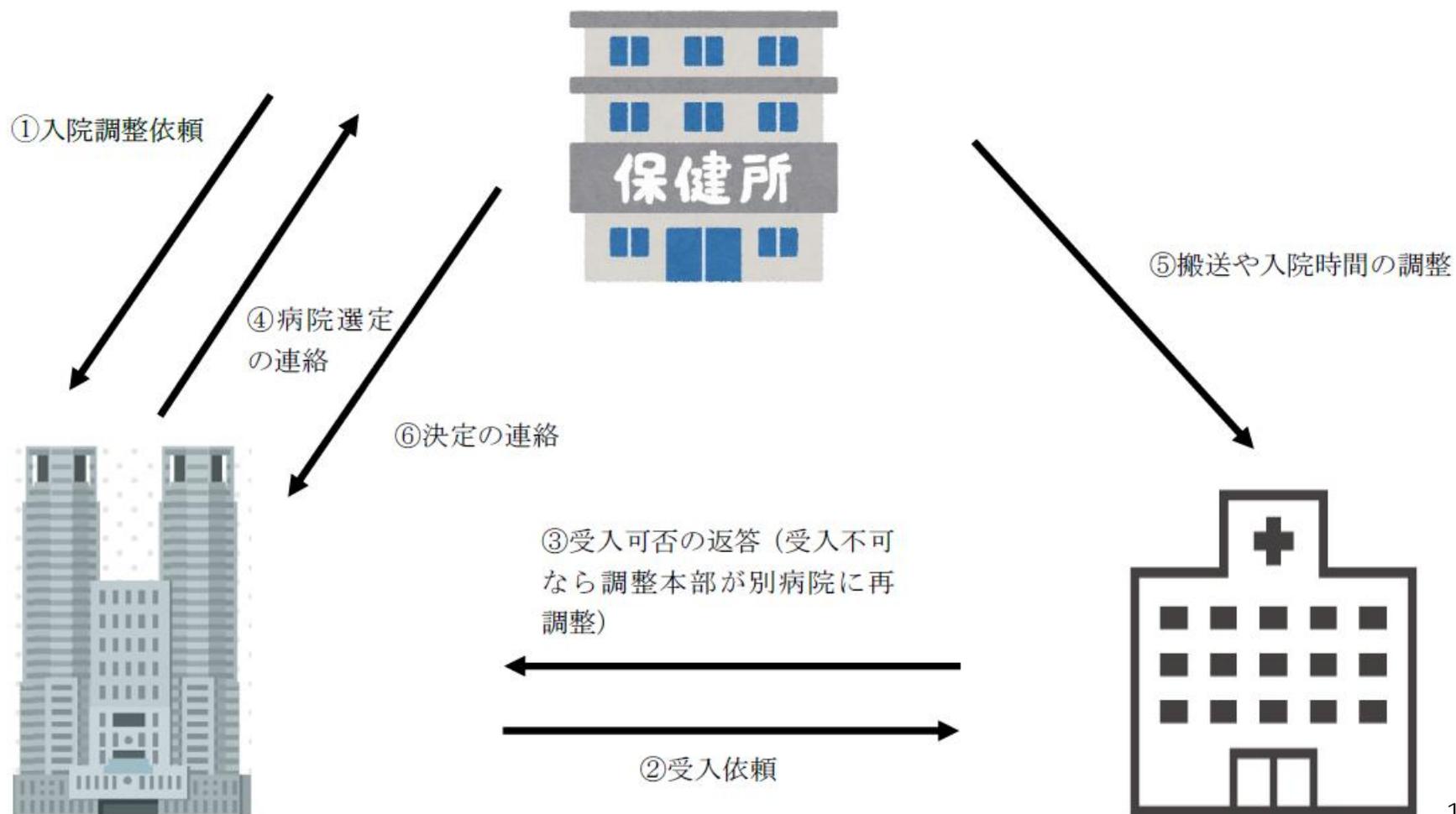
第70回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料 (抜粋)

《感染拡大緊急体制》保健・医療提供体制の全体像



【入院調整本部 概要】

保健所からの要請に応じて、入院先の調整が困難な案件について、受入先となる医療機関を調整



自宅療養者



健康面・生活面
の支援

自宅療養者フォローアップセンター

1.健康面

① HER-SYSを活用した健康観察

A 健康観察を毎日実施

B アラート発生時の架電による健康観察を実施

② 24時間対応の医療相談

看護師等が電話で医療相談に対応

③ パルスオキシメーター貸与 <A 発生届対象者のみ※>

療養者の容体の変化を早期に把握するため、
パルスオキシメーターを貸与

2.生活面

④ 食料品等の配送 <A 発生届対象者のみ※>

食料品をパッケージ化し、療養者の自宅に配送

※ 発生届対象外の方の③、④はうちさぽ東京で貸与・配送を実施

保健所

A 発生届対象者の方

うち
無症状又は軽症で、身の回りの
ことが1人でできるなどの要件
を満たす方

依頼

陽性者登録センター

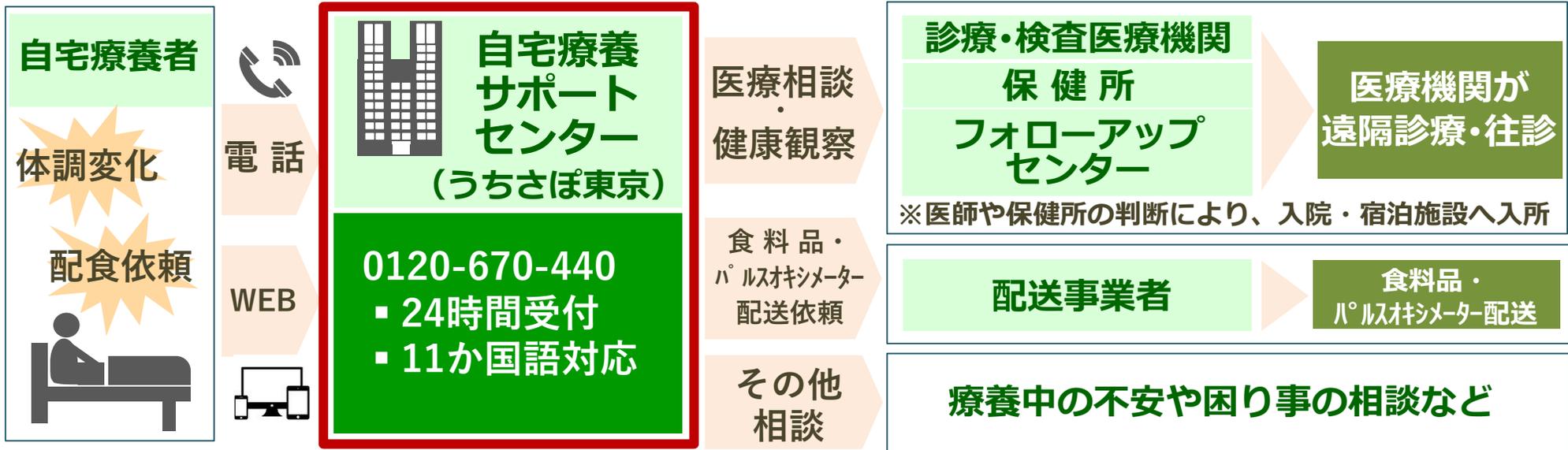
B 発生届の対象外の方

うち
陽性者登録センターの登録者

登録

自宅療養サポートセンター(うちさぽ東京)の概要

- ✓ 自宅療養中に**体調が変化した療養者自らの連絡を受け、健康観察や診療依頼につなげる**
- ✓ 自宅療養者の依頼による**配食手配や様々な相談等を受け付け**



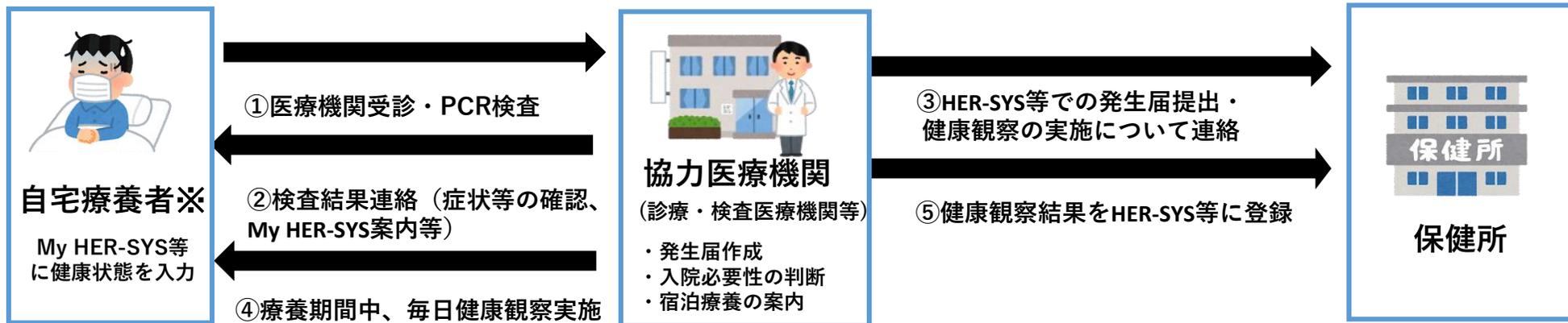
※食料品及びパルスオキシメーターの配送について、発生届対象外の方は東京都陽性者登録センターへの登録時にお申込みを受け付け(9/26～)

「診療・検査医療機関による健康観察等支援事業」について

事業概要

陽性判明後に自宅療養となった方に対し、速やかに健康観察等を実施するため、HER-SYS等を利用した発生届の作成と合わせて、電話等による健康観察を実施した場合に、診療・検査医療機関等に対して協力金を支給します。

事業イメージ



※発生届の提出があり、医療機関や保健所の判断に基づき、自宅での療養を行う者

①及び② 発生届の提出があり、入院の必要性について判断した結果、自宅療養が可能と判断した場合、健康観察を開始。

③ 健康観察を協力医療機関で実施する場合は、発生届にその旨を記載し、保健所へ提出する。

(記載例)「本診療所にて、引き続きHER-SYSによる健康観察を実施する。日々の健康状態は、My HER-SYSにより自宅療養者から報告してもらう。」

④ 療養期間中は、1日1回自宅療養者に架電し、健康状態を確認。

⑤ 自宅療養者の健康状態をHER-SYS等に入力し、保健所と情報共有を図る。